

令和5年度 第2回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年5月10日（水）午後3時00分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年5月10日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和5年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）
- 3 令和5年度青梅市立小学校教科用図書採択日程について（教育指導担当）
- 4 諸報告
  - (1) 委員会等会議録  
青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
    - イ 第64回市民体育大会および第76回都民体育大会の実施について（スポーツ推進課）
  - (3) 事業等の実施結果について  
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

---

### 協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）
- 2 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（文化複合施設等整備担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後3時00分開会

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、わかりました。

---

【教育長（橋本）】 次に、令和5年3月24日開催の令和4年度第13回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようでございますので、令和4年度第13回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年4月12日開催の令和5年度第1回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項から始めます。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

【委員（百合）】 私は5月4日に美術館の「大屏風展」を見に行ってきました。田島主幹がいらっしやいまして、贅沢にも屏風について詳しくお話を聞かせていただきまして、どうもありがとうございます。屏風の知識が全くなかった私だったのですけれども、屏風を保管する入れ物とか、屏風の見方、書き方など、普通だったら全然わからないことを詳しく細かく教えていただきまして、大変勉強になりました。会期中には学芸員によるギャラリーガイドというイベントがあるようなので、いろいろな方がそこで屏風について直接お話を聞いて興味深く見ることができればいいなと思いました。またもう一度見に行きたいと思いました。

以上です。

【委員（杉本）】 特別行事的なものに参加したわけではなかったのですが、図書館に行って気がついたことがあります。梅郷センターにある図書館に、教育委員会が発行している青梅の地図だと郷土についての資料が開架されておりました。教育委員会発行となっていたのですが、僕な

んか内容を把握してなかったりするものですから、発行と同時に教えていただいたり、どのような配布状況になっているのか知っておきたいと思ひまして、伺いたひと思ひています。

もう一つ、青梅大祭に25万人来たというふうひに観光協会会長から伺ひました。これすごい数ですけれど、私が住んでひる梅郷地区の囃子連とか獅子舞の保存会の人たちの話を聞くと、実はものすごく困ってひて、ある地域では櫓も組めない。以前はお囃子の人たちも10人前後いたのが今年ひは3人しかひなくて、地べたにシートを敷ひてテントを張って、太鼓を打ったり笛吹いたり、自治会の会員数も減ってひるので、囃子連の存続が厳しい。来年できるのだろうかという状況だということを知ることが多くありました。自治会のネットワークの力がなくなつてきてしまひてひるので、一番組織的に動ける小・中学校のPTAの力をお借りして、地域の獅子舞とかお囃子というのを「青梅学」の中ひにうまく取り込んで、例えば体育の授業とか、もしくは音楽の授業の中ひにどんなふうひに取り入れられてひるのか、青梅市教育委員会は地域の伝統芸能に対してどんな方向をもつて関わられてひるのか、伺ひたいと思ひます。

その2点です。よろしくお願ひします。

**【委員（徳長）】** 先日、塩船観音寺のつつじ祭に行かせていただきました。時期が遅くて、つつじ祭はもう終わりましたと。料金はいただきませんということで、入場したのですが、つつじは時期が過ぎてひて、毎年だんだん開花時期が早くなつてひるということでした。つつじ祭の期間中ということでしたけれども、もう花がないのでお祭りとしては終了したという話でした。

このところ、学校だよりをいただきて、読ませていただきてひます。コロナが5類になつた関係で各学校とも保護者に対するお知らせがしつかりできてひて、いいのかなと思ひました。対応として、それぞれの学校で多少違つてくるのかなと思ひるのですけれども、1週間に一度、定期的にある報告で、コロナが先週から増えてひる。ゴールデンウィークも終わった後の増加率というのひも全くわからない状況の中ひで、果たして大丈夫なのかなと。学校も子どもたちの様子を見てひかないといけひないのかなという気がしまひました。

以上です。

**【委員（稲葉）】** 連休中、いろいろな人と出会ひました。その中ひで、子育て中のお母さんといろいろお話しすることが多かったのですが、そこで2点、お母さんから要望を知ひておひります。

1点ひは、S&Dたまぐーセンターの駐車場ですが、子育てひろば「にこにこ」に遊びに行くのに、ほかの市民センターのひろばでは無料で使えるのに、S&Dたまぐーセンターでは有料になる。子育て応援の意味では、ひろば利用のときには無料にしたいだけひないかという要望をたくさん知ひておひります。

2点目は、家庭教育講演会の名称についてです。若いお母さん方二、三人から、名前が古いのではないかというふうひに言われまひました。青梅こども未来と協働して講師の先生をお招きして、お母さん、保護者が学んで、子どもの育成に役立ててもらえひいいかなというところひで始まった家庭教育講演会だと思ひるのですけれども、もう少し垢抜けた名称の方が人も集まるのではないかという若いママからの意見があります。子育て応援課ではなくて社会教育課の所管ではないかと知ひてひます

ので、考えていただければいいのかなと思っております。

それから、教育相談所だよりというのをいただきました。仁藤先生からいただいたのですが、これは全家庭に配布されているのか、それとも各学校に配布されているのか、どちらなのか、もしわかれば教えていただければと思います。教育の面で困っていらっしゃるご家庭があって、どこへ相談しにいったらいいかわからないというときに、こういったおたよりがあると、それを指針に相談してみようかなと。軽い気持ちで相談できる場所がお母さんたちに伝わればいいのかなと思うので、保護者宛てに配付しているのかを教えていただければうれしいです。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。今ご指摘があったところについては、順次お答えさせていただきます。

私からもご報告をさせていただきます。

今、青梅大祭の話が出まして、5月6日には青梅大祭実行委員会主催の慰労会・反省会がございました。消防署長もお見えになっていて、救急の取り扱いというのが17件だったそうです。重症者はなく、あれだけの人があったけれども幸い少ない方だということで報告がございました。

4月16日にはゆとろぎで、掌理団体3団体合同のファミリーコンサートが行われました。おかげさまで大勢のお客さまに来ていただきました。5月8日のコロナの5類への移行というようなこともあって、いよいよ本格的にいろいろなものが動き出しているという気はしております。特に学校、子どもたちに対しては、教育委員会としても注意していきたいと思っております。基本的にマスクはもちろん強制はございませんけれども、子どもたちは結構着用しているようです。

また、関東地区の都市教育長会がございました。立川で開催されたのですが、大勢の教育長がお見えになって、いろいろ情報交換をしてきたところでございます。

それから、市議選が終わりまして、結果はご承知のとおりでございます。5月8日には初めて全議員が集まる全員協議会というのが行われまして、今週12日には初めての本会議が行われ、そこで新たな議長・副議長等が決定するというところでございますので、ご承知おきをお願いできればと思います。

私からは以上でございますが、先ほどご質問をいただきました件について、文化課長から杉本委員からの教育委員会発行の刊行物について、社会教育課長から、図書館の関係。稲葉委員からのS&Dたまぐーセンターの駐車場関係、講演会の名称。ほかの課長に関係していれば、お答えをいただきたいと思っております。

【文化課長（北村）】 ただいま杉本委員からご質問いただきました、教育委員会が発行している地図や刊行物についてですが、郷土博物館で発行しているものについて、市の公式ホームページでも販売一覧として掲載しております。

また、配布先につきましては、国立国会図書館を初め市内小・中学校の図書館や市民センター、都内の博物館関係や文化財の所管課等へ配布を行っております。

以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 家庭教育講演会の名称ということですが、今年度も子ども未来さんと、いろいろ打ち合わせをさせていただいておりますので、その中で名称についても検討していきたいと思えます。

それから、S&Dたまぐーセンターの駐車場ですが、確かに他市民センターでは駐車場代はかからないですが、立地条件ですとか、建物の機能の関係で、4時間まで100円として他の利用者にも使っていただいているところもございますので、その辺なかなか難しいかなというところがございます。

【委員（稲葉）】 子育て支援のあれだけいい環境があるわけですね。子どもたちを応援できる、それが常設であるわけですね。普通の市民が市民サービスというところでさまざまに活動しているグループと同じではだめだと思うのです。取り扱い方、考え方が。常設であれだけの設備を整えて子育てを応援しようというところですので、4時間100円を無料にすると、お母さん方来るのです。たかが100円と思うのですが、その100円が子育て世帯の家庭には、この物価高でいろいろあると思うので、子育て支援をうたっている青梅市ならば子育て支援センターの駐車料は無料というふうにしないといけないのではないかなと。それで初めて子育て支援をうたえるのではと思っています。いろいろな関係所管があると思うのですが、そこは頑張ってもらいたいところですね。

【社会教育課長（遠藤）】 子育て支援課が子育て支援センターを運営しておりますので、担当課と検討していきたいと思っております。

それから、お囃子の関係ですね。どこの地域を見ても高齢化が進んでいるという市内の現状があるようですね。なので、杉本委員がおっしゃるように、なかなか継続というのは今後の課題というふうなことは聞いております。

それから、青梅大祭での「青梅学」ということでは、S&Dたまぐーセンターにプロデューサーがおりまして、青梅のお祭とかそういう歴史に非常に詳しいので、小学校から依頼がありまして、そこで授業をやらせていただいたということは聞いております。

【委員（杉本）】 「青梅学」という括りがある中に、そういう郷土芸能的な伝統文化を継続するようなものを、小・中学校の授業にうまく取り入れたりということはされているのかどうか。この前、知り合いに聞いたら、埼玉県では授業で行っている学校もあるとか、いろいろあるのですよ。子どもたちが、例えば1時間でも2時間でも笛とか太鼓を体験することによって、興味があるなという子が入ってくるとか。そういうような方向づけがもしできるようだったら、青梅学というのをただ社会科の科目の中の授業として行うよりは、体験的な授業としていろんなジャンルで多角的なところから青梅の文化を継承していくということもぜひ取り上げていただいて、地域ごとの特性を残すためにも、そういう授業をもってもらいたいなという僕の気持ちですね。その辺をお考えいただけるとありがたいなと思っています。

【教育長（橋本）】 指導室長どうですか。

【指導室長（拝原）】 今おっしゃられたように、特に第一小学校・第一中学校地区は青梅大祭の地域ですので、そういった学校では総合的な学習の時間を活用して青梅学ということで、地域のお囃

子と連携して実際に体験しているところがございます。青梅でもいろいろと地域差もありますが、地域差があるといっても青梅大祭というのは大きな行事ですので、いろいろな学校で取り上げながら、それぞれの地域の良さを明確にしていきたいと思えます。

【文化課長（北村）】 獅子舞などの無形民俗文化財に指定されている保存団体について、文化課でも把握しています。昨年的一般質問でも、伝統文化の継承・支援というご質問もいただきました。12月に保存団体へのアンケート調査を実施しまして、その後3月に保存団体との意見交換会も実施しております。こども会の解散や、PTA活動の変化もある中で、子どもたちの参加も少なくなっています。また、高齢化も進んでいるという中で、市内の団体でも協力できることとか、また各団体でしている取組の工夫とか、そういったものを定期的に意見交換できるような場を設けられればということで3月に開催いたしました。今後も、そういった意見交換の場を設けていきたいと考えております。

【委員（杉本）】 よろしくお願ひします。

【教育長（橋本）】 教育相談所だよりについてはどうですか。

【学務課長（山田）】 教育相談所だよりの配布先でございますけれども、現状では市内小・中学校、市内の幼稚園・保育園、それと市内部の関係部署に配布をさせていただいております。保護者向けにお配りしたらいかがかというご意見についてですが、内容的には専門的な部分も含めまして相談の手法ですとか方法を、関係者向けにお知らせをして、保護者に対してはそれぞれの各小・中学校や幼稚園・保育園を通じて相談所についてお知らせしていただければと考えて配布をしているところでございます。

【委員（稲葉）】 はい、ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

それでは、教育総務課長から順次、現況報告等について説明をお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課の方からは2点ご報告をさせていただきます。

初めに、東京都市町村教育委員会連合会についてでございます。机上に年間事業計画（案）をご配付させていただいておりますので、ご覧ください。

昨年度から百合委員さんに会長を務めていただいております東京都市町村教育委員会連合会の今年度の主な実施事業の予定でございます。表の番号に網かけのあるものが本連合会での事業となっております。すでに1番の4月7日、令和4年度会計監査、21日、全国連第1回常任理事会・理事会、4月28日、第1回常任理事会まで、現在のところ終了しております。

今後予定されている事業は資料のとおりですけれども、今後の事業のうちほかの教育委員にもご出席をお願いする事業としましては、8番、5月31日の第67回定期総会、15番、10月6日の第1回研修会、19番、2月29日の第2回研修会の3事業のほか、一覧表にはございませんが、ブロック別の研修会が秋にあると思えますので、そちらになります。それぞれ詳細が決まりましたらご案内等をさせていただきます。特に今月末の第67回定期総会につきましては、4年ぶりの集合しての開催となっております。教育委員の皆さん全員ご出席いただけるということで聞いてお



りますけれども、よろしく願いをいたします。

続きまして、2点目は、学校施設のあり方審議会についてです。前回の教育委員会でご承認いただきました市民委員の募集ですが、5月15日号の広報で募集を開始いたします。広報のほか、市のホームページやLINE、ツイッターでも周知を考えております。なお、その他の委員も現在、推薦依頼等を実施しております。学識経験者には総合長期計画審議会の会長もお務めいただいた帝京大学の和田先生と、前教育委員の大野先生にご依頼をしているところで、お2人には内諾をいただいているところでございます。今後も進捗状況については随時ご報告、ご相談をさせていただきますと思います。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは2点ございます。

まず、1点目でございます。保健衛生の関係でございます。4月10日から市内各小・中学校におきまして、令和5年度の児童・生徒の定期健康診断を実施してございます。診断項目につきましては、内科・歯科・耳鼻科・眼科・心臓および腎臓となっております。学校ごとに診察ごとの日程を組みまして実施をしております。期間につきましては6月末までを予定してございますので、引き続き学校、特に養護教諭や担任の先生方を中心に協力いただき、遺漏なく進めていただく状態でございます。

続きまして、2点目です。先ほど稲葉委員からもご質問ございました教育相談所だよりについてでございます。このたび教育相談所では、平成28年から中断しておりました所報教育相談所だよりの発行を再開いたしました。平成28年におきましては、東京都から派遣されていた非常勤の職員が、吏員削減でそのポストがなくなり、中断していたものでございます。今後につきましては年3回、教育相談所での活動内容の紹介や関連情報の共有も含めまして、関係機関との連携をさらに強めていこうと考えてございます。なお、再開初回でしたので、紙ベースでのお知らせとさせていただきますが、次回からは電子データでご送付させていただく予定でございますので、あわせてご承知おきをお願いいたします。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 私からは、4月14日に開催いたしました校長会において伝達した事項についてご説明いたします。

大きく6点ございます。

1点目は、指導室の令和5年度の重点事業について。

2点目は、年度当初の学校経営にあたって。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の対策について、自己申告書の作成について、校長の学校経営方針の提出について、校長作成による学力向上推進プランの作成について。

3点目が、児童・生徒の健全育成についてでございます。初めに、不登校児童・生徒への支援について。実は本日からふれあい学級の分室がスタートしてございますが、こちらの新設について。それから、ふれあい学級の分室ですけれども、現在「適応指導教室」という名称でございますが、

「教育支援センター」という名称に今年度変更していくということで、次回の教育委員会においてご承認いただきたいと考えてございます。この情報提供を行っております。それから、いじめ防止対策の計画的・組織的な対応について。各学校がいじめの防止について計画的に取り組めるように、日付も入れた年間計画を作成し、ホームページで公表して、学校がいじめ防止に積極的に取り組んでいることをPRするように話してございます。それから、自殺防止対策について。

4点目が、人材育成（OJT）の推進について。東京都公立学校の校長、副校長および教員としての資質の向上に関する指標の改定がございましたので、こちらの情報提供を行っております。それから、管理職候補者A・B・C選考、4級職、主任教諭の発掘・育成について、学校リーダー育成プログラムの実施について、メンタルヘルスの充実について話しております。

5点目が、人事考課評価者訓練についてでございます。今週の8日が校長、9日が副校長対象で、すでに実施済みでございます。

6点目が、服務事故の防止について。昨年度の服務事故の状況について説明をし、今年度の取り組みを徹底するよう話しております。

その他の事項としまして、事務連絡ですが、教育法務相談員の活用について、中澤教育法務相談員に校長会にも出席していただき、各校長にご挨拶してございます。

それから、先ほどもいじめの件でお話ししましたが、各学校がそれぞれ学校経営方針ですとか、いじめの対策、それから要綱の改定等について、ホームページ等を活用しながら情報発信を積極的に行うようお話をしております。

また、東京都多摩教育事務所の令和5年度の全体計画等についても紹介し、積極的に活用するよう話をしております。

指導室からは以上でございます。

**【教育指導担当主幹（鈴木）】** 私から2点お話しさせていただきます。

先ほどもお話がありましたが、5月8日をもって新型コロナウイルスが2類感染症から5類感染症への移行によって、市で策定しておりました新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン、この2つを廃止いたしました。今後の対応としましては、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された児童・生徒等の出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とすること。出席停止解除後、発症から10日間経過するまでは、当該児童・生徒に対してマスクの着用を推奨すること。保護者から休ませたいとの相談があった場合は、合理的な理由があると学校長が判断した場合には欠席とはしないことを可能としている。この3点を今後の対応としております。

引き続き児童・生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、学校の実情に応じた対応を依頼したところでございます。

教育指導担当からは以上でございます。

**【学校給食センター所長（榎戸）】** 学校給食センターからは1点、第二小学校の給食調理業務委託についてご報告申し上げます。

現在、第二小学校の給食につきましては、校内で調理を行い児童に提供しております。この調理につきましては民間委託を行っておりますが、現在の事業者とは本年7月31日をもって5年間の委託契約が満了となることから、8月以降の事業者をプロポーザル方式により選定を行いました。8者を指名したところ4者が辞退、不参加となり、4者から企画提案を受け審査した結果、総合評価点の一番高かった株式会社ジーエスエフと決定いたしました。これによりまして、本年8月1日から令和8年7月31日までの3年間、株式会社ジーエスエフに第二小学校の調理業務を委託いたしますことを報告いたします。

学校給食センターからは以上でございます。

**【社会教育課長（遠藤）】** 社会教育課からは3点でございます。

まず、先ほど教育長からお話がありましたが、4月16日にファミリーコンサート、4年ぶりですけれども実施することができました。

それから、4月30日に、こちらは毎年行っておりますが、農業食育体験教室ということで11月まで全9回の一番初めということで、開講式を実施しております。

それから、今週末5月13・14日、ちょっと天候が危ぶまれるのですが、新緑祭の実施を予定しております。

以上でございます。

**【文化課長（北村）】** 文化課からは2件報告させていただきます。

まず初めに、4月26日には、令和5年度第1回美術館運営委員会を開催いたしました。内容としましては、令和4年度の事業結果や令和5年度の事業予定、公募展入賞作家の作品展の開催などの報告を行いました。そのほか、今後の施設改修に関する意見書の説明を行いまして、7月中に意見書の回収を行います。また回収結果につきましては改めて報告をさせていただきたいと考えております。

もう1点は、前回説明をさせていただきましたが、郷土博物館の企画展「青梅の自然災害と疫病」のチラシを机上配付させていただきました。裏面にイベント情報としまして、7月8日に地元の文化財保護審議会委員であります西村氏による関連講座を予定しております。

以上でございます。

以上でございます。

**【スポーツ推進課長（吉崎）】** スポーツ関係で3点ご報告申し上げます。

1点目です。来年2月18日開催予定のマラソン大会ですが、すでに実行委員会を立ち上げまして、4月10日、5月8日と2回開催してございます。その中で、定員や参加費等の検討を進めている状況でございます。

2点目でございます。昨日、カヌーのスラローム競技の日本代表選手が市長と教育長あてに表敬訪問してくださいました。武藤裕亮さんと伊藤くるみさん、お2人とも青梅市内の出身ということで、武藤さんは新町中学校、伊藤さんは第七中学校出身です。4月15日、16日に開催された日本代表選手選考大会に出場しまして、見事日本代表に選出されたということです。今後ですが、9

月中旬ごろ、パリオリンピックの予選会があり、それに向けた練習に励まれるということでございました。

最後の3点目でございます。4月の諸報告で報告申し上げましたボッチャ交流大会、こちらは6月4日の住友金属鉱山アリーナ青梅で開催予定でございますが、4月30日をもって締め切らせていただきました。最終的に申込み数が36チームでした。昨年第1回は16チームでございました。倍以上の申込みということで、にぎやかに開催できるかなと考えてございます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 各課からの報告をさせていただきました。ただいまの報告の中で何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

## 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、議会報告、を説明いたします。

【学校教育部長（布田）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和5年市議会定例会2月定例議会報告にもとづきましてご報告申し上げます。

1ページをお願いいたします。

2月定例議会の会期は令和5年2月17日から3月22日までの34日間で、本会議は2月17日、3月1日、8日、9日、10日、13日、16日、22日の8日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が39件ありまして、可決37件、同意2件でありました。また、委員会提出議案が2件ありまして、すべて可決されております。陳情につきましては3件あり、不採択1件、参考配布2件となっております。郵送陳情につきましては1件であり、参考配布されております。

次に、一般質問について、学校教育部、生涯学習部の順で報告させていただきます。

一般質問は3月8日から10日の3日間行われまして、学校教育部関係につきましては7人の議員から9件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、湖城議員から、「中学校の部活動の地域移行について」と題し、4回7項目の質問があり、1ページ中段から4ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、井上議員から、「小中学校の環境改善の状況について」と題し、3回8項目の質問があり、5ページ上段から8ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、片谷議員から、「市のキャッシュレス決済について」と題し、1回1項目の質問があり、8ページ上段から9ページ中段に記載のとおり答弁しております。なお、1回目の答弁につきましては、市長答弁となっております。

次に、同じく片谷議員から、「脱コロナに向けて」と題し、1回1項目の質問があり、9ページ中段から10ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、同じく片谷議員から、「学校給食について」と題し、4回10項目の質問があり、10ページ上段から12ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、ひだ議員から、「中学校の校則の見直しはどう進められているか」と題し、2回3項目の質問があり、12ページ下段から14ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、山内議員から、「子どもたちの生きる力を育む学校について」と題し、4回7項目の質問があり、14ページ中段から18ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、藤野議員から、「給食費や通学費等の補助拡充で、教育・子育てにかかる軽減を」と題し、3回14項目の質問があり、18ページ中段から20ページ下段にかけて記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から、「学校の遊具等の更新について」と題し、2回3項目の質問があり、21ページ上段から22ページ下段に記載のとおり答弁しております。

続きまして、22ページ下段以降の生涯学習部関係につきまして、生涯学習部長よりご報告いたします。

**【生涯学習部長（森田）】** それでは続きまして、生涯学習部関係について報告をさせていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、2人の議員から2件の質問があり、同様に教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、榎澤議員から、「ネッツたまぐーセンターの駐車場について」と題し、2回3項目の質問があり、22ページ下段から24ページ1行目に記載のとおり答弁しております。

次に、ぬのや議員から、「バリアフリーのまちづくりを」と題し、1回1項目の質問があり、24ページ2行目から中段に記載のとおり答弁しております。

以上で一般質問の内容については報告を終わらせていただき、続きまして24ページ中段以降の福祉文教委員会と全員協議会、予算決算委員会の補正予算審査、当初予算審査につきまして、学校教育部、生涯学習部の各課長から順次報告をさせていただきます。

**【教育総務課長（芥川）】** それでは、各委員会につきましては各課からそれぞれご報告を申し上げます。

初めに福祉文教委員会でございます。24ページ下段からになります。当委員会につきましては、3月1日および2日に開催をされております。学校教育部関係、教育総務課関係としまして、青梅市立学校施設のあり方審議会条例につきましてご審議をいただいております。

初めに、山崎委員より、条例の主な概要につきまして7件。25ページの下段、榎澤委員より、主に人口推計等について4件。26ページ中段、ぬのや委員より、主に委員の属性などについて3件。27ページ上段、藤野委員より、主に委嘱組織等について8件。28ページ中段、野島委員より、主に部会等について6件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をさせていただきます。

なお、討論の後、山内委員長より採決が求められ、異議なしとして本議案は原案のとおり可決す

べものと決してございます。

続きまして、全員協議会でございます。29ページ下段をご覧ください。当協議会につきましては3月7日に開催をされております。学校教育関係、教育総務課関係としまして、青梅市教育大綱の策定につきましてご協議をいただいております。本件につきましては、市長部局の企画部企画政策課が主管課でございますが、学校教育部長も一部答弁をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

初めに、井上議員より、コミュニティ・スクールと教職員の負担につきまして2件。次に30ページ中段、片谷議員より、適応指導教室の呼称につきまして2件。同じページの下段、鴻井議員より、教育大綱の位置づけなどにつきまして4件。以上3人の議員から質問がございまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

続きまして、予算決算委員会でございます。今回の予算決算委員会につきましては、令和4年度補正予算第11号は3月7日に、令和5年度当初予算につきましては3月14日から16日にかけてそれぞれ開催され、ご審議をいただいております。

まず、31ページ中段をご覧ください。初めに、令和4年度補正予算第11号につきましてご報告をいたします。

学校教育関係といたしまして、鴻井委員より、特別教室の空調機整備について3件。続きまして32ページ上段、井上委員より、工事の都の補助金について3件。以上お2人の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

次に、予算決算委員会の令和5年度当初予算についてでございます。中段をご覧ください。

まず、学校教育関係でございます。教育総務課関係としましては、山崎委員より、学校施設のあり方審議会について2件。同じページの下段、井上委員より、消耗品費、光熱水費などについて3件。続きまして33ページ下段、みねざき委員より、ランドセル棚、プールの修繕について4件。34ページ中段、阿部委員より、プールの民間活用および学校施設のあり方審議会について5件。以上4人の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長(山田)】 学務課といたしましては、36ページ上段、井上委員より、移動教室等保護者負担助成金について2件。同ページ中段、みねざき委員より、就学援助について2件。同ページ下段、藤野委員より、奨学金融資について5件。次の37ページ中段、ぬのや委員より、ことばときこえの教室行動観察カメラシステム、移動教室等保護者負担助成経費について3件。以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課からは以上です。

【指導室長(拝原)】 続きまして、指導室・教育指導担当関係といたしまして、38ページの上段、山崎委員より、学力向上対策事業経費の入場料について1件。38ページ中段、寺島委員より、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」、社会科見学等で防災館へ行く際の交通費、外国人英語指導補助業務委託料、教科書関係経費、ICT教育のための教員のスキルアップについて合計

5件。38ページ下段、井上委員より、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を導入した経緯について1件。39ページ中段、片谷委員より、適応指導教室について2件。39ページ下段、ひだ委員より、学校図書、教育法務相談員、いじめの第三者調査について計6件。40ページ下段、山内委員より、適応指導教室分室、森林体験学習について計5件。41ページ中段、鴻井委員より、校務支援ソフトについて3件。以上7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターでございます。42ページ上段をご覧ください。学校給食センター関係につきましては、令和5年度当初予算に関する予算決算委員会において、片谷委員から、根ヶ布調理場の解体に関し3件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 次に、生涯学習部関係でございます。社会教育課関係といたしまして、42ページの下段、藤野委員より、旧永山ふれあいセンター施設整備について2件。43ページの上段、ひだ委員より、学校図書館の図書館司書等について5件。同ページの下段、阿部委員より、新図書館建設関係について3件。44ページ上段、ぬのや委員より、同じく新図書館建設関係について3件。同ページ中段、みねざき委員より、同じく新図書館建設関係について2件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 次に文化課関係になります。初めに、44ページ下段から45ページの上段、寺島委員より、「おうめ文化財さんぽ」の作製について5件。次に45ページ上段から46ページの上段、天沼委員より、旧吉野家住宅土壁等修繕の内容など4件。最後に46ページ上段から中段にかけて、ぬのや委員より、美術館施設整備経費の内容についてなど4件。以上、3人の委員からの質問がございました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

各委員会および2月定例会についての報告は以上となります。

---

【教育長（橋本）】 会議の途中ですが、教育委員会会議規則で教育委員会の会議は午後4時までとなっております。超過すると思われますので、この際、時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、時間延長することに決定いたしました。

---

【教育長（橋本）】 ただいま議会報告を行いました。これにつきましてご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 1ページ目、部活動の現状と地域移行についてのところで、市内中学校の運動部が74部、文化部37部とありますけれども、中学校全生徒に対してどのくらいが部活に入ってい

るかわかりますか。これ、全部の子どもが部活に入っているわけではないですよ。

【指導室長（栞原）】 全体の75パーセント程度でございます。

【委員（徳長）】 受け皿になる団体等、指導員に関してですけれども、現状では外部指導員はかなり少ない状況なのではないでしょうか。

【指導室長（栞原）】 部活の指導員は例年少しずつ増えてきておりまして、各学校に配置している状況でございます。各学校の方から要望がございましたら、指導室と教育総務課で面接をさせていただいて、順次入っていただいております。

【委員（徳長）】 地域との連携ということで、どこも指導者がいない状況の中で、学校だけに任せるのは厳しいのかなということが一つと、それから1時間当たり1,072円という報酬、外部指導員は4時間未満であれば1日1,500円というのは、ほかの市も一律なのですか。

【指導室長（栞原）】 こちらにつきましては、青梅市で定めているものでございます。

【委員（徳長）】 やっぱりボランティア的なことで取り組まれる方が多いと思うのです。ただ、1時間当たり1,072円とか、4時間未満1,500円というのが、なかなか厳しいのかなという気はするのですけれども、その辺のところを他市とかの状況を見て、もう少し何とかなればお手伝いして下さる方の援助となる気がします。

【教育長（橋本）】 教育長会でも常にこの議論が出ていまして、先日の関東地区教育長協議会でも文部科学省からスポーツ庁、文化庁、両方がお見えになって説明をいただきましたけれども、なかなかこの地区でも難しいというところがございます。いわゆる現状の謝礼金、報償金ではどこの自治体も、指導員が集まらないという声があるのは事実です。他市もそんなに金額に変わりはないでしょうね。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（百合）】 今のお話と同じですけれども、どちらの指導員も教員免許を持ってないとだめだとか、3年以上の教員経験があるという、この条件というのはかなり厳しいのではないかなと思うのです。どちらの指導員も、若い方はいらっしゃっているのですか。それとも、先生を退職された方がやはり多いのですか。

【指導室長（栞原）】 大学生も指導に来ていただいております、例えばその中学校が母校だという方も来てくださり、教員実習でたまたまその学校に行って、そのままその学校の部活指導員をやってくださっている方もございます。

【委員（百合）】 そうすると、長く継続してやってもらおうということはなかなか難しいですよ。大学卒業したらもうそこで終わりなのか。それでも続けてくださっている方っていらっしゃるのですか。

【指導室長（栞原）】 大学生に関しては、やはり就職してしまうとかなり状況が変わってしまうので、難しいところがあるかなと。ただ、地元に住んでいる方で、そのまま継続して入ってくださっている方もいらっしゃいます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。



【委員（稲葉）】 この部活の指導員の報酬に対して、国、都からそれぞれ3分の1補助があるということですが、各市町村あるいは区の財政が苦しいとなると、文部科学省から3分の1といわずもう少し出していただくように、教育長会で要望は出されていると思うのです。そこはやはり国を動かしていかないといけないかなと思うので、その辺は教育長にお任せいたしますので。このところの3分の1補助では、市町村にとっては厳しいので、国に頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 確かに現在も、国や都に対してこの件についての要望はもちろん行っているところでございます。国の予算も、意外とこういったところではなくて、そういった検討するような組織をつくるには補助があるのですが、いわゆる指導員的なものに対する謝礼金というところの予算がなかなかないので、引き続きその辺のところはただいまの意見を受けまして継続して要望してまいります。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

---

## 2 令和5年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和5年度児童・生徒数および学級編制について、を説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項2、令和5年度児童・生徒数および学級編制についてご報告申し上げます。

報告資料2をご覧ください。こちらの資料につきましては、令和5年4月7日現在の青梅市立小・中学校における児童・生徒数および学級数を、通常学級と特別支援学級の内訳を含めて示しているものでございます。

表の構成につきましては、列の左から、小・中学校ごとに通常学級における学年ごと、男女別の児童・生徒数とその合計、さらに全学年の合計と届出学級数を示しております。また、右から2列目、3列目におきまして、特別支援学級および教室における児童・生徒数と学級数を示してございます。右端の合計欄には、児童・生徒数と学級数の総合計を記載してございます。

初めに、最下段の合計欄をご覧ください。今年度の児童・生徒数の合計につきましては、右下端にございます、全体で8,326人、学級数は336学級でございます。昨年度に比べて、人数は284人、学級は6学級の減となっております。

なお、この表の右から2列目、特別支援教室と特別支援学級（通級）の児童・生徒数につきましては、通常学級の内数となっておりますので、合計には含まれてございません。

続きまして、小・中学校それぞれの内訳について説明をさせていただきます。

まず、小学校の児童数でございます。表の左側の上段、中段あたりをご参照ください。中段、小学校計の合計行を左から右にご覧ください。通常級の児童数につきましては、表の中ほどの合計欄のとおり5,052人で、昨年度と比べると115人の減となっております。また、通常学級の学級数につきましては、今の合計列の右側、届出学級数（実学級数）の計の列のとおり185学級

となっており、昨年度に比べ3学級の減となっております。

次に、その右隣にございます特別支援学級（固定）をご覧ください。児童数合計は307人で、昨年度に比べると16人の増でございます。また、学級数につきましては40学級で、昨年度に比べ1学級の増となっております。

続きまして、さらに右隣の特別支援教室・特別支援学級（通級）をご覧ください。児童数の合計は345人で、昨年度に比べると13人の増でございます。なお、こちらに記載の特別支援学級（通級）に該当する学級は、河辺小学校の難聴言語学級「ことばときこえの教室」の分となっております。

続きまして、中学校の生徒数になります。また表の左側の下段をご参照ください。

表の下から2行目、中学校計の合計行を左から右をご覧ください。通常学級の生徒数につきましては、合計列のとおり2,797人で、昨年度と比べまして160人減でございます。

また、学級数につきましては、合計列の右、届出学級数（実学校数）にあるとおり、合計88学級、昨年度に比べると6学級の減でございます。

次に、右隣にある特別支援学級（固定）でございます。生徒数につきましては合計167人で、昨年度に比べ11人の増でございます。また、学級数につきましては23学級で、昨年度と比べると2学級の増でございます。

次に、さらに右隣、特別支援教室・特別支援学級（通級）でございます。生徒数につきましては80人、昨年度と比べて22人の減となっております。

最後に、市内全体の児童・生徒数の合計でございます。一番下の行、合計欄をご覧ください。通常学級における児童・生徒数につきましては合計7,852人、昨年度と比べて275人の減でございます。また、学級数につきましては273学級、昨年度と比べて9学級の減でございます。

続きまして、特別支援学級（固定）でございます。児童・生徒数の合計は474人、昨年度に比べて27人の増加となっております。学級数につきましては63学級、昨年度に比べて3学級の増となっております。

最後に、繰り返しになりますが、今年度の児童・生徒数につきましては、合計欄の右下端にございまして、小・中学校全体で8,326人、昨年度は8,574人でしたので、248人の減となっております。一方、特別支援学級（固定）の児童・生徒数の合計につきましては474人、昨年度の447人に比べまして27人の増加となっております。

令和5年度につきましても、昨年度同様の傾向で、児童・生徒数は減少、ただし特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加しているというところでございます。

続きまして、報告資料の2枚目をご覧ください。平成30年度～令和5年度児童・生徒数推移（4月7日現在）および令和6年度～9年度児童・生徒数推計でございます。

こちらにつきましては、一番下の行、総計とその上の固定級の計をご覧くださいと、過去6年間の実績として、児童・生徒数は減少、一方、特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加の傾向にあることが確認いただけます。

令和6年度以降の推計につきましては、東京都が毎年5月に全地区の教育委員会を対象に実施する人口推計にかかる基礎調査により算出される、教育人口推計による数値でございます。この調査につきましては、4月1日現在の年齢別、校区別のゼロ歳から6歳までの幼児の数、学区変更の影響および集合住宅の建設予定戸数の状況等にもとづきまして、東京都で過去の地区別実績、増減等を勘案し、算出したものとなっております。

青梅市におきましては、本年まで過去5年間、平均で約220人ずつ児童・生徒は減少してきてきましたが、こちらでは、令和6年度につきましては前年度比プラス191人という見込みが示されてございます。内訳としましては、小学校で165人、中学校で53人。減少する学校もありますが、第四小学校40人、新町小学校59人、第三中学校24人、新町中学校23人などが増加する見込みとなっております。

こちらにつきましては、近年の傾向と逆行する部分もございますので、東京都に確認いたしました。こちらの調査につきましては、昭和31年から続く調査で、都内全域の状況を一律に調査するものであって、各地区の詳細を反映するのは難しいということで、細かい部分では現実との乖離が生じてしまうことはやむを得ないというお答えをいただきました。しかしながら、令和7年度以降の数値を見ますと、再び毎年約220人ずつの減少と見込まれておりますことから、こちらの推計につきましては都内全域の全校を一律の基準で算出した参考数値としてご参照いただきますようお願いいたします。

報告については以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 この表で、若草小学校と吹上小学校、普通学級の学級数と固定学級の学級数というのが近い感じになっていて、この2つの学校はほかの学校と比べると、やっぱり固定級に通う子どもと普通級の子どものたちとの融合教育みたいなところがとっても大事になってくると思います。インクルーシブな教育というところでは、代表してここで校長先生初め先生方頑張ってくださいと思っています。どんなところを工夫して学校生活を豊かに過ごしているかというのはほかの学校の参考にもなると思うので、研究校のような感じで取り上げて、インクルーシブ教育の先駆の学校になっていただければいいのかなと、この数字だけ見て思っております。

以上です。

【学務課長（山田）】 稲葉委員おっしゃられたとおり、インクルーシブ教育につきましては、青梅市の特別支援教育推進計画の第6次計画、それから青梅市の第7次総合長期計画にもうたっているところがございますので、今いただいたご意見を参考にしながら、今後より前向きに進むように日々検討、研究していきたいと存じます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

---

### 3 令和5年度青梅市立小学校教科用図書採択日程について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、令和5年度青梅市立小学校教科用図書採択日程につ

いて、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料3をご覧ください。令和5年度青梅市立小学校教科用図書採択日程についてでございます。

4月12日の定例教育委員会では、令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領についてお諮りさせていただいたところです。本日は、以降の日程についてご報告をさせていただきます。

本日の定例教育委員会以降では、5月22日に第1回選定委員会において選定委員の委嘱と任命、選定委員会会長、専門委員会委員長選出、選定に関する諮問等を行ってまいります。

次に、6月5日、第1回専門委員会と書いておりますが、1週早まりそうで、5月下旬に行う予定でございます。これにおいては専門委員の委嘱と調査研究の依頼を行います。

また、6月5日から7月6日の間に教科書展示を行います。教科書センター特別展示は6月5日から6月16日まで、教科書センター法定展示につきましては6月19日から7月6日まで。青梅市役所502会議室および青梅市立中央図書館にて実施をいたします。また、学校巡回教科書展示は6月5日から7月6日までとなります。この教科書の展示会では、すでに検定合格している教科書を展示するものでございます。

続いて、7月13日、第2回選定委員会において、専門委員会からの調査研究結果報告、答申案を決定いたします。

7月18日、第3回につきましては、予備日としております。

最後、8月10日には、選定委員会報告および説明として、教育委員協議会を予定しております。また同日、定例教育委員会にて採択を行う流れとなります。

日程の報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

---

## 4 諸報告

### (1) 委員会等会議録

青梅市社会教育委員会議会会議録(社会教育課)

### (2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

イ 第64回市民体育大会および第76回都民体育大会の実施について（スポーツ推進課）

### (3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前にお目通しをいただいております。この際、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱につきましてご説明申し上げます。

協議資料1をご覧ください。

青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱第4項の規定にもとづきまして、事務点検評価の有識者を2名委嘱してございまして、任期は2年間で毎年1名ずつ委嘱をしている状況でございます。前年度までは現教育委員の徳長先生をお願いをしておりまして、徳長先生の教育委員就任に伴い、空席となっていたものでございます。

今年度につきましては、新たに埴水尾祐文先生を委嘱しようとするものでございます。経歴等につきましては、資料に記載のとおりでございます。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで。

なお、もう1名の有識者は、参考として下段に記載の高城秀一氏でございます。

今年度の事務点検評価はこの2名の有識者をお願いしまして実施していこうとするものでございます。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、は承認されました。

---

### 2 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（文化複合施設等整備担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、を説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、協議事項2、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定についてご説明を申し上げます。

右上に協議資料と書いてございます資料をご覧ください。

初めに、1、制定の理由ですが、東青梅1丁目地内諸事業用地における青梅市文化複合施設等の整備を目的としまして、整備基本計画を市が策定するに当たり、コンサルタントに支援業務委託を発注するものでございます。その業務の履行に最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うため、本選定委員会を設置しようとするものであります。

続きまして、2の制定の内容であります、(1) 所掌事項、ア、プロポーザルの実施方法をまとめた実施要領の作成に関する事。イ、技術提案書等の審査および契約の相手方となる候補者の選定に関する事。

(2) ア、委員長は生涯学習部長、イ、副委員長は総務部施設担当部長、ウ、委員としまして企画政策課長、総務部施設課長、環境政策課長、健康課長、こども家庭センター所長および社会教育課長としており、組織は全8名としております。

(3) 委員長の職務、会議および意見の聴取等について、所要の規定をおいてございます。

(4) 報告について、委員長は、委員会の検討経過および結果をまとめ、市長に報告する、としております。

(5) その他としまして所要の規定の整備、となつてございます。

なお、組織の委員は市の文化複合施設等に関係する部課長を選定させていただいております。

続きまして、3の実施期日等でございますが、令和5年5月10日から実施し、前期2(4)の規定にもとづき委員会の検討結果を市長に報告した日の翌日をもって廃止する、としております。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 基本計画ですので、大体いろいろな施設を建てるときにはモデルになる施設をたぶん見学されていると思うのですけれど、今までどういう施設をご覧になってこられたのでしょうか。

全国にはとてもすてきな施設があります。その中でいろいろ検討されて、モデルとしてこのベースでいこうかなというものがあっていいのかなと思うのです。業務の中でとても忙しいとは思いますが、今はネットの時代ですので、フェイスブックでいろいろな施設を紹介するページがあります。そういうところで、たくさんの資料を持って、いろいろな施設、そしてそこを利用する市民の声が挙がっているようなホームページがあれば一番いいと思うのですが。その辺のところは、検討委員会の中身が私もよくわからないで言っているのですが、モデルになるような参考資料をたくさん持って、その中からよりよいものを選んでいくという方向性があるといいなと思います。これからだとは思いますが、どんなところを視察に行こうと思われているのか、それとももうすでに動かれているのか、わかっていたら教えていただきたいと思います。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 稲葉委員おっしゃるように、こういった事業を具体的にしていくには、視察等をして具体的なイメージを明らかにしていくことが重要だと思っております。

して、これまで利活用構想ということで市長部局にて検討していた段階においては、さまざまなホールを比較検証した状況はございます。ここで具体的に基本計画を策定するにあたりまして、このプロポーザル委員で行くというのは考えてございませんが、近々には軽井沢の大賀ホールとか、そういう先進地を視察するというのも計画してございます。

【委員（稲葉）】 S&Dたまぐーセンターを建設するときに、とてもよかった点と、それから失敗したなというところがあると思うのですが、その失敗例を参考にして、同じようにならないように計画していただければ一番いいかなと思います。市民の声もいろいろあると思うので、そこをまとめるのは大変かもしれませんが、行政側がよかれと思ってつくったものが、市民側にとってはとても使いにくいものになってしまうこともあるので、できるだけ落差がないような形で進めていただければいいかなと思います。よろしくをお願いします。

【教育長（橋本）】 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 これはいつごろまでにつくる予定ですか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 今回のプロポーザル選定委員会設置要綱自体は、契約業務の選定業者を選定した時点で終了となりますが、この基本計画の策定につきましては、今年度内を目途として予定してございます。これからさまざまな懸案事項等が出るかもしれませんので、その辺は状況を見ながら随時調整をしていきたいなというふうに思っております。

【委員（杉本）】 稲葉委員とほとんど重なりますけれど、ぜひ利用頻度の高い、そして無駄のないものを考えていただきたいですね。先ほどのS&Dたまぐーセンターの駐車場問題も含めてですが、利用される方に不便な思いをさせないで、利用価値の高い、質のいいもの、そして一日も利用されない日がないというぐらいに効率的に稼働できる、そういう施設をぜひつくっていただきたいと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 杉本委員のおっしゃられるとおり、市民の方に利用しやすいニーズを反映していくことが大変重要なことだと思っております。これまでも懇談会等を進めながら意見をいただいておりますが、今後の基本計画策定以降も随時、市民の意見を取り込むような手続を踏みながら、ズレのないような計画策定をしていきたいと考えてございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（百合）】 これが完全にゼロからのスタートになるのですか。私たち教育委員も少し意見を言って、それを聞いていただけるような時間というものはあるのでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 この東青梅1丁目諸事業用地自体は、すでに議会の中で利活用構想といった構想案としては平成30年の段階で策定してございます。その利活用構想の考え方に則って進めていくのですが、ホール等、文化複合施設の内容につきましては絞り込みをしているところで、まだまだ検討の余地があるというふうに認識してございます。今後、教育委員会にも随時ご報告させていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

【教育長（橋本）】 ぜひとも教育委員さんからもいろいろなご意見をいただきたいと思います。

ほかにかがででしょうか。

この土地は、ご承知のとおり目の前ですけれども、国の施設が来る予定もあるし、一部余剰の土地は民間にというお話もありますし、それと市の施設という、大きく分けて3つの区分になるというようなどころもございます。そういった調整もありますので、今年度で基本設計を行うというのは非常にタイトな日程だと思っています。そのような中でも、優秀なコンサルを選定して、一日も早く進めてまいりたいとは思っておりますけれども、拙速にはしたくないと考えております。適時ご報告を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかはないようですので、お諮りをさせていただきます。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

## 日程第5 議案審議

### 議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【教育長(橋本)】 次に、議案審議に移ります。

議案第3号を議題といたします。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 それでは、議案第3号、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

本案は、青梅市いじめの防止に関する条例第12条の規定にもとづき、委員の任期満了に伴い、委員を委嘱するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。選出区分としましては、学識経験者の有村委員長を初め、医療、心理、福祉、教育関係者、警察、法律から計10名の委員を選出しております。再任につきましては任期満了に伴い、また新任につきましては前任者の退任に伴いまして新たに委嘱しようとするものでございます。

新任の委員としましては、名簿上から5番目の福祉の青柳委員と、名簿下から2番目の警察の長野委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

もう1枚の方ですが、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員名簿をご覧ください。左側に前任の委員、右側に改選後の委員となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。



本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

---

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。よろしいですか。

---

【教育長(橋本)】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、今後の日程をご覧ください。

5月13日・14日、釜の淵新緑祭2023、時間、内容等は記載のとおりでございます。

続きまして、5月20日、市立中学校運動会、西中学校で開催されます。

続きまして、5月23日、第3回教育委員会定例会、時間は午後1時30分から、会場はこちら教育委員会会議室でございます。

会議終了後、館蔵企画展「大屏風展」の鑑賞等、市立美術館に行く予定となっております。

今後の日程は以上です。

---

#### 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長(橋本)】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

---

午後4時37分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員